



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 トーモク
代表者名 取締役社長 齋藤 英男
(コード番号 3946 東証1部)
問合せ先 常務取締役 内野 貢
TEL (03) 3213-6811

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,200,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.35%)
(3) 株式の取得価額の総額	660,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 5 月 16 日～平成 28 年 6 月 16 日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)による買付け

以 上

(ご参考)平成 28 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	93,426,784 株
自己株式数	3,281,058 株 (単体は 3,277,714 株)